資料３

令和４年12月21日

第２回男女共同参画推進会議

・女性活躍推進協議会

苦情等申出について

豊島区男女共同参画推進条例第22条第１項第１号「区が実施する男女共同参画施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する事項」に基づく苦情申出がなされた。

1. 苦情等申出の趣旨

① 男性に対する事業の充実化を図ってほしい

② 不公平感を覚えている男性の対応をしてほしい

③ 職員の意識・知識レベルの向上を図ってほしい

2. 豊島区男女共同参画苦情処理委員会議の経過

５月19日　苦情等申出書受理

７月　１日　第１回会議　要件審査、調査開始の是非の検討

７月15日　調査開始の通知

８月　８日　第２回会議　調査・審議

10月　７日　第３回会議　調査・審議